

都認証「ソーシャルファーム事業所」アプロースガーデン

花を通じて障がい者の就労支援



光枝茉莉子さん(左)と日野浦リサさん

都は海外の事例を参考に19年に、全国に先駆けソーシャルファーム条例を制定し、認証制度を設けました。

条例の中でソーシャルファームは、以下の事項を満たす社会的企業と規定されています。

- ①事業からの収入を主たる財源として運営していること。
- ②就労に困難を抱える人を相当数(全従業員の内の20%以上・最低3人以上)雇用していること。
- ③職場において、就労に困難を抱える人が他の従業員と共に働いていること。

アプロース南青山のすぐ近くにできた「アプロースガーデン」は、東京都から認証された第1期「ソーシャルファーム」事業所です。

「自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える人が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業」のようです。

アプロースガーデンの事業内容は、フラワーアレンジメントや花束などを製作し、企業やホテル、レストランなどに納品する「お花屋さん」の仕事です。



フラワーアレンジメントや花束などをつくります

現在、同事業所で働く就労に困難を抱える人(以下、就労困難スタッフ)は、障がい者や子どもに障がいのある親が中心ですが、今後はシングルマザーやひきこもり経験のある人、家族の介護をしている人、刑務所での刑期を終えた人たちなどを幅広く受け入れていく予定です。

就労困難スタッフとは、一般の会社と同じように雇用契約を結び、給与が支払われます(最低賃金以上を保証)。週に10時間以上働けること、さらにお花の配達もあるのので、運転のできることを要件にして、ハローワークで募集をしました。

代表の光枝さんと福祉職員の日野浦リサさんに話を聞きました。

日野浦さんは社会福祉士で、以前は精神科クリニックで働いていました。精神科で仕事をしながら、患者の就労支援に興味をもちましたが、病院の中でできることに限界もあり、縁のあったアプロースで働くことになりました。

現在は、アプロースガーデンで就労困難スタッフへの日常的なサポートをしています。「私は皆さんが長く働けるよう、無理のないシフト調整や面談などのケアを主に担当しています。スタッフのバックグラウンドは様々ですが、何かしら就労困難な理由があること、そしてお花に関する仕事にしたいという共通点があります」と日野浦さん。「この共通点がお互いの結束力を強めてくれていて、突発的な休みななどによるシフト変更や、業務内容の変更にもみなさん協力的

です。障がいの有無に限らず、就労という形での社会参加がもたらす本人へのプラスの影響を実感しています。今後は会社としての安定を図り、少しでも多くのスタッフの雇用創出ができればうれしいです」とはなしてくれました。



きれいな花々は、お祝いや記念の品などにぴったりです

光枝さんは、お花の営業開拓がいまの最大の課題だと考えています。「ソーシャルファーム事業には、都から5年間補助金が出ます。しかし、あくまで期限付きであり、段階的に削減されていくので、5年後にはしっかりと経済的に自立しなければなりません。そのため、お花の営業開拓に力を入れ、受注を確実に増やしていかなければなりません」と言います。

「もし、読者の方でお花の需要がありましたら、ぜひアプロースガーデンまでご連絡をいただければうれしいです!」と光枝さん。老人ホームの入居者に誕生日の花を届ける、お寺やレストランの庭に花を植えない」など、

運営法人アプロースはこのほか、精神障がい者の就労と生活を支える「通過型グループホーム」も手がけています。またグループ会社のアンフィニテは、障がい者雇用専門のコンサルティングサービスも行っていて、多数の人材紹介や企業内の雇用環境創出の実績があります。

就労が困難な人たちは、受け入れてくれる場があれば、働いて生きていきます。1970年代に重度障がい者が訴えた「鳥は空へ、魚は海へ、人間は社会へ」の思いを実現したいと、社会への橋渡しを目指している光枝さんです。

アプロース ☎03・6455・5442 (取材＝栗原道子)

「メンスト」 3月15日 ある東北に宮城県新ブス(が)メンズ。性専用フトップのがある。かつて私このことを詳れた質問か?」だ(で)に200たと思う。だが、ながら、ないのだ。